

地域金融円滑化のための基本方針

豊川信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題や経営課題を十分に把握・分析したうえで、その解決方法を提案し、お客さまとともに課題解決に向けて真摯に取り組み、円滑な資金供給に努めます。また、「経営者保証に関するガイドライン」にもとづき、法人個人の一体性の解消が図られている、あるいは解消を図ろうとしているお客さまから融資の申込があった場合には、お客さまの経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断するなかで経営者保証を求めない可能性の検討等の対応に努めます。

2. 地域金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・ 態勢整備を図るために理事会において金融円滑化管理規程（金融円滑化管理マニュアル）を策定し、金融円滑化管理責任者を選任しています。
- ・ お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に営業統括部経営サポート課を設置しています。
- ・ 課題解決に向けて有効なコンサルティング機能を発揮するため、定期的にモニタリングや経営相談を行っています。
- ・ お客さまの事業価値を見極める能力を向上させるための研修を行っています。
- ・ 「休日相談窓口」（※）にて、休日の相談・受付を行っています。
- ・ 苦情・相談窓口を各営業店・本部に設けています。{本部「苦情相談窓口」（※※）}
- ・ 地域金融円滑化についての対応状況を定期的に開示いたします。

3. 他の金融機関、外部専門家、外部機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

当金庫は、コンサルティング機能を有効的に発揮させるため、他の金融機関、外部専門家、外部機関等と緊密に連携、協力しながら、お客さまにとって最適な課題解決方法を提案するとともに、その実行に積極的に関わり協力してまいります。

※ 「休日相談窓口」：「かわしん休日相談プラザ」（本店営業部）Tel0120-18-9807（フリーダイヤル）

※※ 本部「苦情相談窓口」Tel0120-89-2471（フリーダイヤル）

以上